

## 第1章 総則

### 第1条 (目的)

- 1 この「ジョブカンD e s k t o p基本使用サービス規約」(以下「本規約」といいます。)は、株式会社ジョブカン会計(以下「㈱ジョブカン」といいます。)及び鶴見青色申告会(以下「当会」といいます。)が提供する「基本使用サービス」(以下「本サービス」といいます。)の利用について定めるものです。
- 2 本サービスの提供を受ける者は、本規約に同意し、誠実に遵守するものとします。
- 3 本サービスの提供を受ける者は、㈱ジョブカンが定める「『ジョブカンD e s k t o p基本使用サービス』ご利用規約」(<https://www.jobcan.biz/support/kihon-service/>)に別途同意し、誠実に遵守するものとします。

### 第2条 (定義)

本規約における用語の定義は次の通りとします。

- 1 「会員」とは、当会の指定する手続にもとづき、本規約の内容を承諾の上、当会に本サービスの利用を申込み、利用申込を承認された当会に属する会員を意味します。
- 2 「利用契約」とは、本規約を内容とする当会と会員との間の契約を意味します。
- 3 「本サービス」とは、第7条に定める㈱ジョブカンが提供するサービス、及び当会による記帳サポート等も本サービスに含まれるものとします。
- 4 「利用契約期間」とは、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間を意味します。利用期間毎に利用料(以下「年間利用料」といいます。)を設定し、別途定めた金額、支払方法によりお支払いいただくものとします。

### 第3条 (本規約の範囲)

- 1 本規約は、会員と当会との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。
- 2 当会が本サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて会員に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第4条 (本規約の変更)

- 1 当会は当会が必要と認める場合、会員の下承を得ることなく本規約を変更できるものとします。
- 2 当会は本規約を変更する場合には、その効力発生日を定めて、事前に本規約を変更する旨を当会が適当と判断する方法により会員に通知するものとします。
- 3 変更の効力発生日以降に、会員が本サービスを利用した場合には、会員は当該規約の変更に同意したものとみなします。

## 第2章 利用契約

### 第5条 (対象となる製品)

本サービスの対象となる製品(以下、「対象製品」といいます。)は以下のとおりとし、当会及び㈱ジョブカンの提供する最新のバージョンに限定されます。

#### 第6条（本サービスの申込方法）

- 1 本サービスの利用を開始する場合、会員は、当会及び(株)ジョブカンが定める方法によりユーザー登録を行うものとします。
- 2 会員がユーザー登録を行ったときに、本規約に基づく本サービスの利用契約が会員と当会及び(株)ジョブカンとの間で成立するものとします。
- 3 会員は、利用契約成立後、第2条に定める利用契約期間の満了までの間は本規約を解約することはできません。

#### 第7条（本サービスの種類）

- 1 当会及び(株)ジョブカンが会員に提供するサービスは次の通りとします。
  - ①法令改正時の対応や後継製品発売にともなう最新プログラムへのバージョンアップ ※1
  - ②サポートセンターへのお問い合わせ（電話並びに Web お問い合わせ）
  - ③オプション機能の利用申込み権（有料） ※1 ※2
  - ④追加ライセンスの利用申込み権（有料） ※1 ※2
  - ⑤同時入力機能の利用権 ※2
  - ⑥マイページでのデータ保存・共有機能の利用権
  - ⑦製品一部機能の利用権 ※2

※1 インターネット経由のダウンロード提供になります。

※2 一部、サービスや機能をご用意していない製品もございます。

- 2 本サービスは当会及び(株)ジョブカンが必要と判断した場合、会員の上承を得ることなく、本サービスの内容を変更できるものとします。本サービス等の全部もしくは一部の変更または追加につき会員が受けた損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第8条（本サービスの内容）

- ①法令改正時の対応や後継新製品発売にともなう最新プログラムへのバージョンアップ  
消費税、所得税などの業務処理に影響する法令の改正が行われ、対象製品のプログラム修正が必要であると(株)ジョブカンが判断した場合には修正した最新プログラムをその都度無償で提供いたします。また(株)ジョブカンが対象製品の後継と定める製品を新たに発売する場合にその最新プログラムを無償で提供いたします。最新プログラムの提供はインターネット経由でのダウンロード提供となります。
- ②サポートについて（電話および来所）  
対象製品の操作方法及び仕訳方法などについて会員ご自身で解決できない場合に、電話および当会に来所いただきご相談をお受けいたします。但し、OS（オペレーティングシステム）、他社製品およびネットワーク設定など、対象製品の操作に直接かわりないご相談にはお答えできません。尚、電話によるお問い合わせに関しては、当会の受付時間内に限ります。
- ③その他のサービス  
その他のサービスは、(株)ジョブカンによる、本サービスが稼働するウェブサイト上で提供する内容のとおりとし、サービスの変更、追加、削除、制限等はすべて(株)ジョブカンの裁量に属するものとします。

#### 第9条（年間利用料・利用契約期間）

- 1 本サービスの提供を受けた会員は、年間利用料 4,400 円(税込)で「ジョブカン Desktop 青色申告」

を利用することが出来ます。年間利用料を支払った会員は、本サービスを4月1日から3月31日までの1年度単位の利用期間（以下「利用契約期間」といいます。）にわたって利用出来るものとします。

2 本項の利用契約期間に関わらず会員がユーザー登録を完了されていない場合は、本サービスを利用することはできません。

3 初回申し込み時に現金、その他当会が指定する方法にて年間利用料をお支払いいただきます。また、申込日が10月以降の場合は次年度分の利用契約期間に対する年間利用料も併せてお支払いいただきます。

4 利用契約期間の更新は自動更新とし、更新時の年間利用料は当会が指定する方法にて事前に請求いたします。

5 当会が指定する期日までに年間利用料の支払いがない場合、有料サービスの提供を停止するものとします。

6 会員は、料金等に係わる消費税及びその他付加される税を負担するものとします。

7 当会は当会が必要と認める場合、会員の了承を得ることなく年間利用料を改定できるものとします。ただし、年間利用料の増額の場合、当会は年間利用料を変更する旨、変更後の年間利用料及び変更後の年間利用料が適用される時期を、当会が適当と判断する方法により、当該変更の相当期間前までに、会員に通知するものとします。

## 第10条（無料提供）

当会は、当会の判断により、本サービスを、無料で提供することがあります。

## 第3章 会員の義務

### 第11条（会員の義務）

1 会員は、製品登録番号、インストールキー、ユーザーIDおよびパスワードを自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤り、管理不十分または第三者による不正使用等による損害が生じても、会員がすべて責任を負うものとし、当会に損害を与えることのないものとします。

2 会員は、国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、経由する全てのネットワークの規則に従わなければなりません。

3 本サービスの利用に必要な端末及び通信回線の購入、設定等は、全て会員の責任と負担で行うこととします。

4 会員は、本サービスに使用する会員のデータその他の固有の情報について、本サービスを利用して保管する以外に、会員の負担と責任のもと、バックアップを作成し、保持するものとします。

### 第12条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、次の行為をしてはならないものとします。

- (1) 国内外の諸法令または公序良俗に反する機能による利用
- (2) 当会または第三者の財産権（著作権等の知的財産権を含みます）の侵害、プライバシーの侵害、誹謗中傷その他不利益を与える行為
- (3) 他人の製品登録番号、インストールキー、ユーザーIDおよびパスワードを不正に使用する行為ならび他人に使用させたり、譲渡、貸与または担保提供するなどの行為
- (4) 本規約上の権利または義務を第三者に譲渡、貸与または担保提供する等の行為
- (5) 当会が会員の行為として不適切であると判断して中止を指示した行為
- (6) 本サービスの運営に支障をきたす恐れのある行為
- (7) 前各号に順ずる行為
- (8) その他当会が不適切と認める行為

### 第13条（会員の守秘義務）

会員は、本規約の利用契約期間中または満了後にかかわらず、本サービスに関連して知り得た情報、その他当会及び㈱ジョブカンの機密に属すべき一切の事項を第三者に漏洩してはならないものとします。

## 第4章 情報の変更・削除または提供の停止等

### 第14条（届出事項の変更）

- 1 会員が利用申込みの際またはその後の当会に届け出た内容に変更が生じた場合、会員は、当会所定の方法により、遅滞なくその旨を届け出るものとします。
- 2 前項の届出を怠った場合など会員の責めに帰すべき事由により、当会から会員への通知・送付書類などが到達遅延または不到達になったとしても、本来到達すべき時期に到達したものとみなします。
- 3 前項の届出を怠った事による会員の損害については、当会は一切の責任を負いません。また、会員が上記届出を怠った事により、当会もしくはその他の第三者が被った被害については、会員はすべての責任を負うものとします。

### 第15条（情報の削除）

- 1 当会は会員が本サービスを利用して登録し、インターネットで提供した情報が、次のいずれかに該当すると判断した場合、会員に通知するとともに当該情報を削除するものとします。
  - (1) 第12条（禁止事項）に該当すると当会が判断した場合
  - (2) 本サービスの保守管理上必要であると当会が判断した場合
  - (3) その他当会が必要であると判断した場合
- 2 本サービスの提供が一時停止または終了された場合であっても、当会は会員に対し、いかなる責任も負担しないものとします。

### 第16条（一時停止および終了）

- 1 当会及び㈱ジョブカンは、次のいずれかの事由が生じた場合、会員に対し事前にまたは緊急の場合は事後に通知し、本サービスの全部または一部の提供を一時停止、または終了できるものとします。
  - (1) 本サービスを提供するシステムの保守点検等の作業を定期的にまたは緊急に行う場合
  - (2) 本サービスを提供するシステムに故障等が生じた場合
  - (3) 停電、火災、地震、その他不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
  - (4) その他本サービスの運用上または技術上の相当な理由がある場合
- 2 当会及び㈱ジョブカンは、会員に対し、事前に通知し、本サービスの全部または一部を終了できるものとします。
- 3 本サービスの提供が一時停止または終了された場合であっても、当会は会員に対しいかなる責任も負担しないものとします。

## 第5章 利用契約の終了

### 第17条（解除）

- 1 当会は、会員が次のいずれかに該当すると判断した場合、利用契約に基づくサービスの提供をなんらの催告なしに本規約を解除することができます。
  - (1) 本規約の条項に違反したとき

- (2) 破産、和議、会社更生、会社整理または特別精算の申立があったとき
- (3) 前号の他、会員の信用状態に重大な変化が生じたとき
- (4) 廃業または営業停止となったとき
- (5) 本サービスの運営を妨害または(株)ジョブカンの名誉信用を毀損した場合
- (6) その他当会が不相当と判断する相当の理由がある場合

2 当会は、前項各号にかかわらず、本サービスの継続が困難と認めた場合、会員に対して書面による催告の上、本契約を解約することができます。

#### 第18条（解約・退会）

1 会員は、利用契約期間の途中で本サービス又は本契約を解約することはできません。

2 会員は、本利用契約期間満了日をもって利用契約の解約を希望する場合、会員は当会に対し以下の方法で利用契約の解約を事前に申請することができます。

(1) 利用契約の解約を希望する年度の前年度10月31日までに当会へ解約申込書の提出を行い、当会の受理をもって解約とします。

(2) 解約申込書提出日の属する年度の3月31日を解約日とします。利用契約期間解約後は本サービスの提供が消滅します。

(3) 解約による年間利用料の返金はいたしません。ただし、解約日において次年度分の利用契約期間に対する年間利用料をあらかじめお支払いいただいていた場合は、これを返金いたします。18条2項(2)の期限後、翌3月末日までに退会申出を頂いた場合には、振込手数料を差し引いた金額を返金します。

3 会員が当会を退会又は他会への所属異動を行った場合には、前項にかかわらず、退会又は他会への所属異動を行った日の属する本利用契約期間満了日をもって自動解約となります。

#### 第6章 その他

#### 第19条（知的財産権）

1 本サービスを提供するためのシステムおよび本サービスにおいて当会が会員に提供する一切の著作物に関する著作権および著作者人格権ならびにそれに含まれるノウハウ等の知的所有権は、当会及び(株)ジョブカンまたはその供給者に帰属します。

2 会員は、前項に記載の提供物および著作権を、次の通り取り扱うものとします。

- (1) 本規約にしたがって本サービスを利用するためにのみ使用すること
- (2) 複製、改変、頒布等を行わないこと
- (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与、譲渡、担保設定等しないこと
- (4) 当会及び(株)ジョブカンまたはその供給者が表示した著作権表示・商標表示等を削除または変更しないこと

3 本条の既定は、本サービスの利用契約満了後も効力を有するものとします。

#### 第20条（利用不能）

電気通信事業者または国外の電気通信事業者の責に帰すべき場合、およびその他本サービスの一時的な利用不能の場合には、料金等の支払義務に影響を及ぼさず当会は料金等の返還を要しないものとします。

#### 第21条（青色申告特別控除について）

本サービスの利用が、青色申告特別控除（最高65万円）の適用を必ずしも保証するものではありません。期限

内申告をする等一定の条件の下で適用を受けられます。経理方式（複式・簡易）の選択にあたっては、状況により職員が判断する場合があります。

## 第22条（守秘義務）

当会は、会員が利用申込みの際またはその後に当会及び㈱ジョブカンに届け出た事項および本サービスの利用に際し知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

- （1）会員の同意が得られた場合
- （2）当会及び㈱ジョブカンが本サービスの利用動向を把握する目的または本サービスについて第三者に説明するための資料を作成する目的で、会員を特定できない範囲で情報を収集し統計をとる場合
- （3）法令に基づく公的機関からの照合による場合、または法令によって当会及び㈱ジョブカンが開示義務を負う場合
- （4）その他、本サービスの運用上相当の必要性がある場合

## 第23条（免責）

1 当会は、会員が本サービスの利用に関して損害または不利益を被った場合（データの消失を含みます。）について、一切責任を負わないものとします。

2 次のいずれかに該当する場合、これによって会員が本サービスの利用不能、データ消失等による損害または不利益を被ったとしても、当会及び㈱ジョブカンは一切責任を負わないものとします。

- （1）第12条（禁止事項）による本サービス提供の停止
- （2）第16条（一時停止および終了）による本サービス提供の中止
- （3）第17条（解除）による利用契約の解除
- （4）第20条（利用不能）に該当する場合を含む本サービスの利用不能
- （5）利用契約期間の満了
- （6）その他、全各号に準ずる場合

3 第三者が、製品登録番号、インストールキー、ユーザーIDまたはパスワードを不正に使用する等の方法で、本サービスを不正に利用したことにより会員または第三者に損害を与えた場合、当会及び㈱ジョブカンはその損害について一切責任を負いません。

4 会員がダウンロードその他の方法で㈱ジョブカンのサーバーから取得したすべてのデータは、会員のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピュータシステムの損害についても、当会及び㈱ジョブカンはその損害について一切責任を負いません。

5 本サービスの使用に関して、会員が他の会員または第三者との間で紛争が生じた場合、または会員が他の会員または第三者に損害を与えた場合、会員の責任と負担によって解決するものとし、当会及び㈱ジョブカンは一切責任を負いません。また、これらにより当会及び㈱ジョブカンに損害が発生したときは、会員はこれを賠償しなければなりません。

## 第24条（無保証）

当会が、会員に対して提供する対象製品は、㈱ジョブカンがその時点で保有している状態で提供しており、会員が予定している利用目的への適合性、バグなどの不具合がないことを保証するものではないことを会員は承諾するものとします。また、会員は、対象製品の利用結果については当会及び㈱ジョブカンに対して一切損害賠償を請求しないことを承諾するものとします。

#### 第25条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

#### 第26条（協議）

本規約に定めのない事項または解釈について疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い、会員と当会は協議の上解釈します。

#### 第27条（合意管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（附則） 2024年10月1日 制定・施行